

つくたま塾 2016年9月30日

「首都圏レベルと地区レベルの視点から考えるさいたま市の防災」

講師 中村 仁 芝浦工業大学教授

◎中村先生のご講義について

・先生のお話は防災に関する国や市等の行政計画への言及が多く踏まれていたので、まとめ方に当たってはそれぞれの計画にある印象的な図表等の紹介を心掛けた。

・防災の視点は総合的である。歴史や自然の条件、市民・地域・行政の関係、平常時と災害時そして復旧・復興の時系列などの様々な視点が織り込まれて防災への考え方、計画へとつながっている。しかし、学問分野や行政的な取り組みがそうした総合的なものであるかは別である。その点を先生は、関係する人々に関心を持ち、深めてもらうイメージトレーニングの大切さ、そして、河川行政と都市計画行政を反映する地区計画制度の可能性など横断的な視点で研究領域を考えている。

・ご講義のまとめに当たっては、講義で触れたトピック的な事柄を追いながら、受講者である筆者(若林祥文)の責任でまとめてみた。

◎現行の防災計画の体系を首都圏、市のレベルで整理する。

○首都圏広域地方計画 対流がもたらす活力社会の構築 2016年3月公表

「現在、首都圏を取り巻く状況は大きく変貌しようとしており、この概ね2025年までの計画期間は、首都圏の将来を決する「運命の10年」とも言えるような極めて重要な10年間である。」「第三に、切迫する巨大災害への備えを万全なものとしなければならない10年ということである。首都直下地震が今後30年以内に発生する確率は70%程度と予測されており、計画期間内に首都直下地震が発生する可能性もある。」

○さいたま市は首都圏の中でも重要な位置にある。

「東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点」の舞台となるさいたま市は、比較的地盤の安定している大宮台地の上に、多数の国の機関、大規模な医療施設及び東日本大震災の際に被災地からの避難者を受け入れたさいたまスーパーアリーナ等の施設が集積している。加えて、荒川の河川敷を活用した緊急河川敷道路を介し東京湾との間に発災後速やかに輸送ルートを確立することが可能であることから、東北、北陸の玄関口として、首都直下地震の際の様々なオペレーションを支える北部方面の最前線基地として機能していくことが期待できる。

○さいたま市災害に強いまちづくり計画【改訂版2013】

- ・市民、地域、行政との役割分担：自助・共助・公助
- ・災害に強いまちづくりを目指すための5つの重点対策

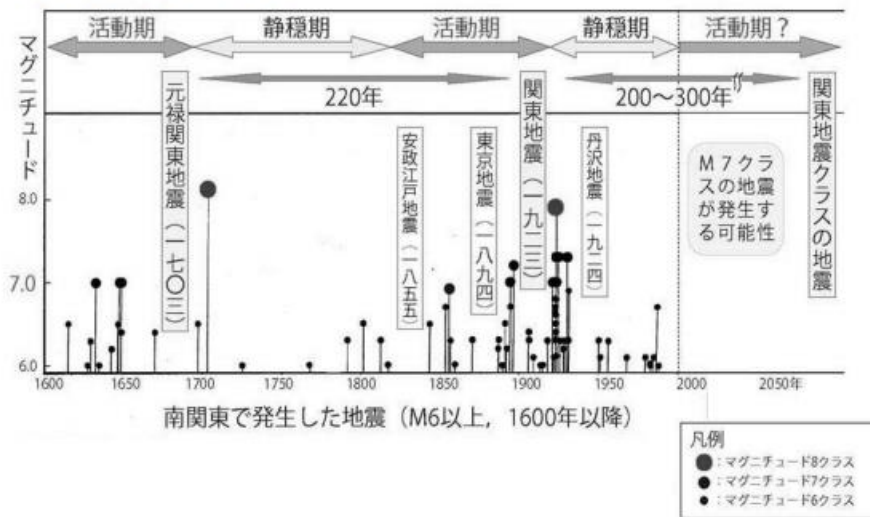
*各段階ではそれぞれ特有の課題、目標がある。

■災害に強いまちづくり計画の考え方



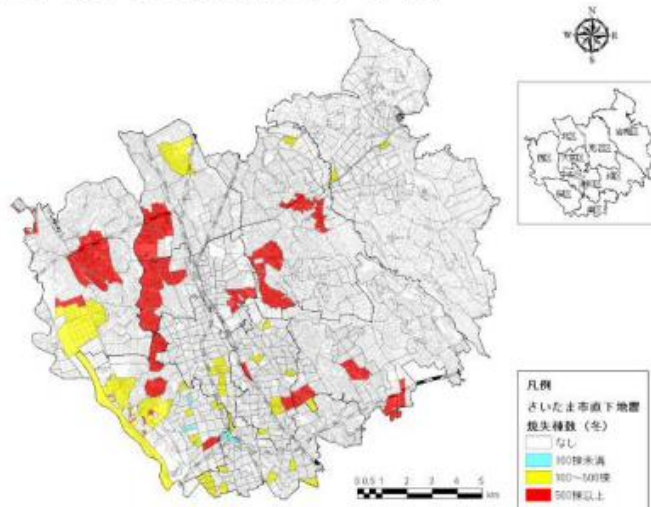
*さいたま市も決して安全なわけではない。

■首都直下地震の切迫性



出典：平成19年版防災白書（内閣府）

■さいたま市直下地震による焼失棟数（冬の夕刻）



*さいたま市の計画には、東日本大震災の経験を活かした危機意識が出ている。分析結果、データの公表など、素直に公表している。反面、住民にボールを投げた段階でもある。

- ・市は防火地域を住居系用途地域に拡大している。
- ・市は防災対策に力を入れる 19 地区の公表。市は問題点を住民に提示して、今後の対応を住民の発意で展開していくことを考えているようだ。

■「さいたま市地域防災計画」における減災目標

1 死者数の半減

○建物倒壊による死者数軽減、火災による死者数軽減等により、想定される死者数を半減する。

2 災害時要援護者への支援

○災害時要援護者名簿を活用した避難支援プランを作成・運用し、災害時の救助、避難誘導等を円滑に行う。

3 防災組織の育成強化による減災

○自主防災組織結成率を90.0%にし、地震災害時における地域の自主的かつ組織的な防災活動力の向上を図る。

4 帰宅困難者対策の強化

○さいたま市直下型地震の被害想定では約140,000人と想定されるさいたま市内の帰宅困難者の発生を半減させ、これによる混乱と危険を回避する。

○さいたま市防災（も）都市づくり計画

「も」に込めた東京大学・加藤高明教授の思い：防災も都市計画。

も

さいたま市 防災都市づくり計画 とは

「さいたま市防災都市づくり計画」は、安全・安心のための防災“だけ”で取組を進めるのではなく、利便性や快適性も備えた安全で住みやすい都市にしていくために、防災“も”含めた総合的な都市づくりを目指して進めていきます。

市長の挨拶文から、

「この計画の特徴は大きく3点ございます。1点目は、防災に関する計画ではありますが、

防災だけの視点で進めるのではなく、利便性や快適性も備えた安全で住みやすい都市にしていくため、防災“も”含めた総合的な都市づくりを目指すこと、2点目は、東日本大震災

などの教訓を踏まえまして、事前だけではなく復旧や復興も含めた3つの視点から対策に取り組んでいくこと、3点目は、データを活用して課題の抽出や解決を図るシティスタットの手法を導入し、情報について積極的にオープン化・見える化を進めることです。」

図 防災都市づくり計画で対応するハザードと災害リスクの概要

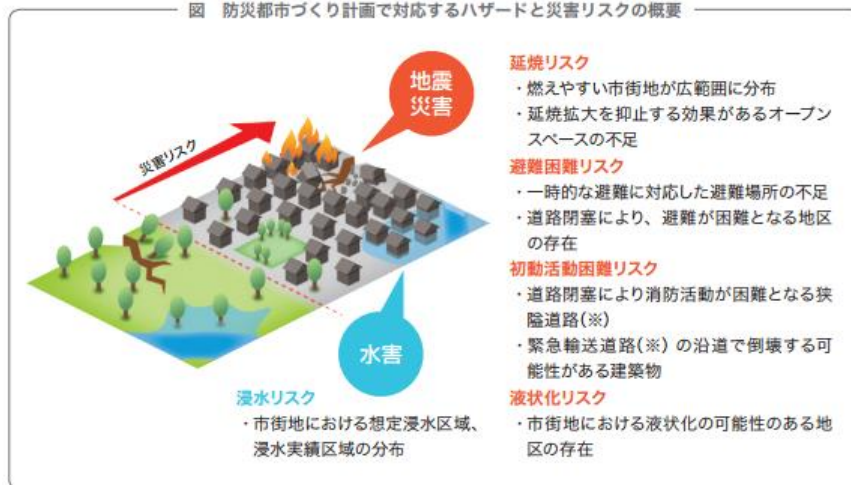
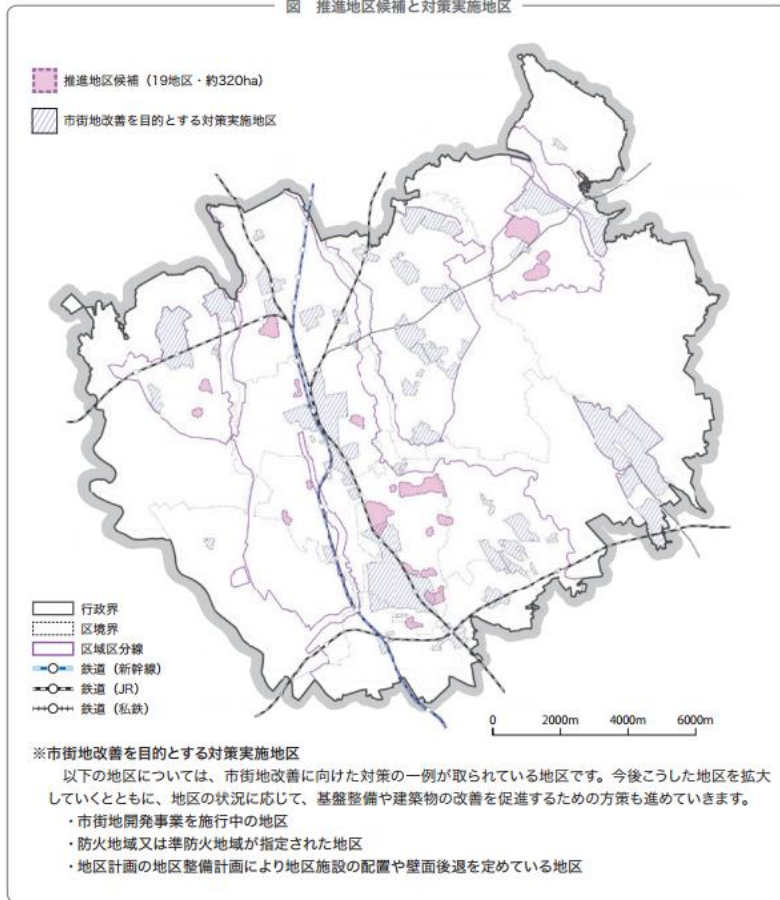


図 推進地区候補と対策実施地区



復興イメージトレーニングの実施

- ・行政職員を中心に、生活者の視点と行政の視点の双方から都市復興を考える復興イメージトレーニングを継続的に実施し、職員の災害に対する対応能力向上や復興についてのノウハウの蓄積を図ります。
- ・今後は、住民の方々とともに市内の具体箇所を対象にしたトレーニングをすることで、地域の防災力の向上につなげます。



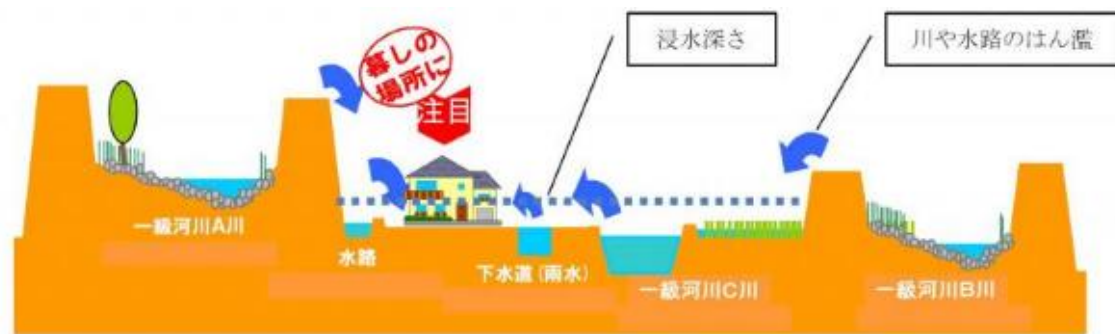
〇まとめ

復興＝原状回復＋ α α のイメージ共有が大事であり、都市計画本来の目的ではないかとの指摘があった。

イメージトレーニングは埼玉県が推進しており、現在、県内の自治体の多くが取り組んで

いるが、各実施された場所で継続的な取り組みが少なく、ほとんど単発で終わっているらしいことが残念だ。

●滋賀県の流域治水の推進に関する条例：地先の安全度マップに注目



(地先の安全度マップのイメージ)

- ・ハザードマップは大河川などの氾濫を想定しているのに対して、この地先の安全度マップでは中小河川、用水路などの氾濫も想定している。
- ・中村先生は地区レベルの総合的な計画について研究されているので、滋賀県下での取り組みに注目している。彦根東地区の地区計画では浸水対策も考えた内容になっているが、真正面からの取り組みではない。地区単位で総合化した対策をしていく上で、地区計画は重要な役割を持つと考える。この点を研究されている。